

たいせつに保存を
あとでお役に立ちます。

敬老会・盛況裡に終了

ニセコ町敬老会は9月12日久々の好天に恵まれ、早朝より方面別に差し向けました送迎バスを利用し会場周辺の方々は徒歩又は自家用車等で会場に到着午前11時開催から午後3時40分の閉会まで、民謡ショー、出席者の飛び入り等の余興もあり、一日を楽しく過しました。

今年の敬老会該当者(70才以上)の方は379人で内出席された方は263人でした。

来年の敬老会にもお元気で目にかかることを念願しております。

今月の町税納期
町民税 2期
国民健康保険税 3期
納期限
10月1日～10月25日

昭和55年 **10** 月号

農業収入激減の見込

冷夏による被害調査の結果

今年の夏は、全国的に異常な気象状況のまま推移いたしまして農作物の種類によつては、収穫皆無のものもあると報道されておりますが、本町の冷害等による被害を9月16日現在の状況で調査いたしましたところ、被害見込み額は約3億4690万円で農家の年間の努力に報いる収入が激減のまま冬を迎えようとしており誠に憂慮に耐えません。この事態に対する関係機関の適切な対策を願つてやみません。

作物別減収見込

作物名	基準生産量 t	基準生産額 千円	被害程度別面積 (ヘクタール)					被害減収量 t	単価 円	被害見込額 千円		
			10%未満	10~30%	30~50%	50~70%	70~80%					
水稲	2,220	614,940		53	289	161	23	526	45.6%	1,013	277,000	280,601
大豆	大	168	48,434	50	57			107	13.1%	22	288,300	6,343
	小	327	107,681	31	55	70	16	172	29.1%	95	329,300	31,284
	計	495	156,115	81	112	70	16	279		117		37,627
果菜類	カボチャ	1,114	108,615	45	40			85		131	97,300	12,773
	メロン	292	28,470		21			21		56	97,500	5,460
	スイカ	87	8,483		3			3		29	97,500	2,828
	計	1,493	145,568	45	64			109	14.2%	216		21,061
スイトコン	2,344	89,072		80			80	8.6%	202	38,000	7,676	
被害畑作物計	4,332	390,755	126	256	70	16	468		534		66,364	
被害作物合計	6,552	1,005,695	126	309	359	177	23	994	15.4%	1,547		346,965

10月1日は省エネルギーの日



<テレビ>見ていないときは消しましょう。

毎月1日は「省エネルギーの日」です

統一標語 あなたです、火事を出すのも、防ぐのも

秋の全道火災予防運動

期間 10月15日~10月31日

- 秋風とともに、暖房が必須となり火災の起きやすい季節になります。火災は、財産ばかりでなく尊い人命までうばつてしまいます。その原因の殆んどが不注意によるものです。
- 火災の取扱いに対して正しい習慣を身につけておきましょう。
- 外出前、就寝前には火の元の点検を行ない、暖房器具の消火を励行する。
- ストーブの近くには、洗濯物等の可燃物を置かないようにする。
- 防火査察を実施します
組合消防署(支署)では十月十五日から十月三十日まで全町の各家庭、事務所を対象に火災予防査察を実施いたします。
- 火災予防について、どんなことでも遠慮なく相談して下さい。また査察の際指導を受けたところは必ずなおして下さい。
- 寝たばこは、絶対にしないように、させないようにする。
- 自分が使う火は、消すまで責任を持ち、その都度安全を確認する。
- 一日一回は、防火について反省をする。

第4回定例町議会

一般会計予算総額 十九億三千六百二十八万二千元

第四回ニセコ町議会定例会は、九月十七日から十九日までの三日間、議場において開会されました。町長の「行政報告」のあと、教育委員の任命について、ニセコ町使用料等徴収に関する条例の一部を改正する条例、昭和五十五年度一般会計、水道事業特別会計の補正予算など議案五件、報告二件を審議し、原案どおり可決いたしました。

教育委員の任命について

ニセコ町教育委員会のうち春日井幸、鈴木喜市の両氏は九月三十日で任期満了になるので、議会の同意を得て、つぎのとおり選任されました。

- 再任
 - ニセコ町字富士見三十一番地 春日井 幸氏
 - ニセコ町字中央通七十八番地 榎原和雄氏
- 新任
 - ニセコ町字中央通七十八番地 榎原和雄氏



教育委員に選任された榎原和雄氏

ニセコ町使用料等徴収に関する条例の一部を改正する条例

この条例では、ニセコ町立国民保養センター「芙蓉荘」の大人の入湯料二百円であったものが十月一日から二百三十円になりました。

一般会計補正予算

一般会計予算の補正は才入才出それぞれ百二十六万五千円を追加し予算総額は才入才出とも十九億三千六百二十八万二千元となりました。

- その主なものは
 - 〔議会費〕 二十一万円追加
 - 〔民生費〕 五十六万八千円追加
 - 〔衛生費〕 簡易水道事業特別会計繰出金 二十一万一千円追加
 - 〔農林水産費〕 地域米消費拡大推進事業委託料

親切・清潔・能率行政をめざして 役所への苦情、要望はお気軽に

- 道路、年金、雇用、交通、福祉などの役所の仕事について
1. 説明を受けたが納得できない。
 2. 処理がおそい。
 3. このようにしてほしい。
 4. 不親切な扱いを受けた。
- などの苦情や要望を常日ごろいただいても直接役所に行きにくいとか、どこに行けばよいかわからないという方はいけません。

今年も10月12日から全国一斉に「行政相談週間」が始まります。この週間に当町担当の藤本行政相談員が次の予定で行政相談所を開設し、みなさん方から相談をお受けしますでお気軽にご利用下さい。

とき 10月12日~18日 毎日10時~17時
ところ 本通85番地
行政相談員 藤本実雄 宅 電話 2509番



お祝いの電報は お早目に!

- てん菜品質対策事業補助 十七万二千元追加
- 馬鈴薯緊急対策事業補助 三百八十二万一千円追加
- 農免農道整備事業負担金(福井地区) 三百七十六万二千元追加
- 治山事業調査委託料 十四万円追加
- 治山事業土留工事 六十二万円追加
- 〔土木費〕 道路測量設計委託料 三十万円追加
- 道路新設改良舗装工事 四十一万円追加
- 西富団地公営住宅取付道路等工事 四百九十万円追加
- 〔教育費〕 通学バス待合所設置工事(福井地区移設、モイワ地区新設) 百二十五万円追加

- 公民館内部塗装工事 六十一万四千円追加
- 体育館前庭等舗装工事 三百八十八万六千円追加
- 〔公債費〕 町債償還利子 三百六十六万九千円追加
- 簡易水道事業特別会計補正予算 この会計では、才入才出それぞれ十八万六千円を減額し予算総額は才入才出とも五千二百五十八万四千円となりました。
- 〔管理費〕 手数料 十八万円追加
- 〔建設改良費〕 桂地区飲料水供給施設改良工事 六十二万円追加
- 〔公債費〕 町債償還利子 二十五万四千円追加

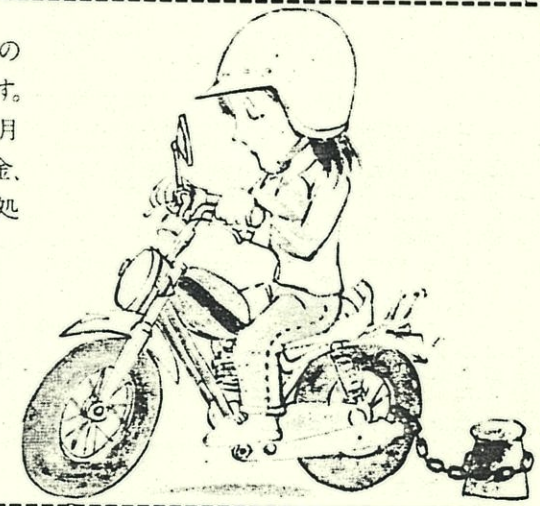
今年も結婚式のシーズンが訪れました。結婚式の日取りは、大安・友引又は土曜日、日曜日に集中しますので、「一一五番」が混み合い御迷惑をおかけすることもあります。お祝い電報は配達日の十日前から三日前までの間に発信されますと一通につき百五十円の割引になりますので、どうぞ「配達指定」をご利用ください。

お問い合わせは 〇三四一二一〇四〇〇番 俱知安電報電話局

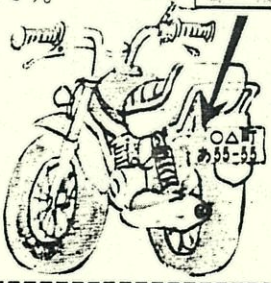
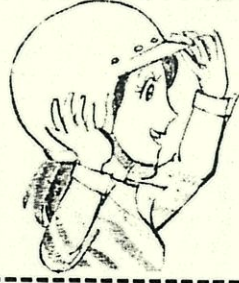
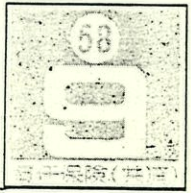
小さなバイクですが、事故が小さいとは限りません。バイクにはねられて、毎年200人近くが死亡し、また、18,000人以上がケガをしています。



バイクにも自賠責保険(共済)への加入が法律で義務づけられています。無保険(無共済)で走ると、6ヵ月以下の懲役または5万円以下の罰金、さらに違反点数6点となり、免許処分となります。



バイクには車検制度がないこともあって、自賠責保険(共済)の継続契約をついすれがちです。もし、契約切れになっていたら、もよりの損害保険会社、代理店(バイク店・自転車店等)、農協へどうぞ!! ぜひ3年もの加入しましょう。保険料(共済掛金)は、3年ものか、わずか7,900円とお得です。



※自賠責保険料(共済掛金)は、長期契約ほどお得になります。

料金	年	1年契約	2年契約	3年契約
保険料(共済掛金)		5,300円	6,650円	7,900円

1年毎の契約ですと3年で15,900円の負担になります。

★9月1日より
無保険(無共済)バイク追放
キャンペーン実施中
運輸省

忘れないで!!

バイクの自賠責保険(共済)

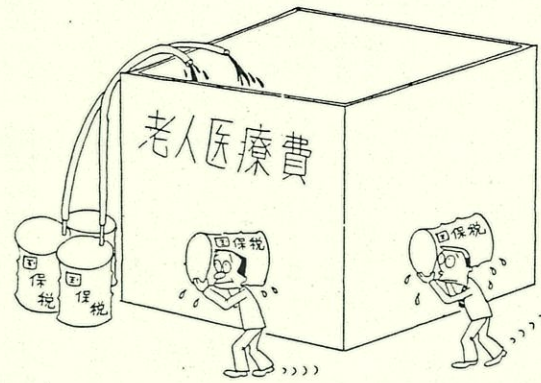
無保険(無共済)バイク対策協議会
 総理府/警察庁/大蔵省/農林水産省/運輸省/自動車事故対策センター/軽自動車検査協会/日本国自動車損害賠償協同組合/共済農業協同組合/共済連合会/全国軽自動車協会連合会/全国交通安全協会連合会/日本道路交通情報センター

老人医療は本当に無料?

①お年寄りの医療費の大部分は国保の負担です。おじいちゃん、おばあちゃん、病気になるたら安心してお医者さんにかかって、早くなおしてください。お年寄り(六十八才以上の方)は、六十五才以上のねたきり老人(お医者さんにかかれます。でも誤解しないでください。その医療費の大部分は、みんなが国保税を出し合っている国保で支払っているのです。

②お年寄りの医療費は増え続けています。お年寄りの医療費は、とても大きな額にのぼっています。昭和五十四年度のお年寄りの医療費は一人当たり平均で年間四十二万円ですが、これはお年寄り以外の人の三・八倍にあたり、国保全体の費用のほぼ三十八%がお年寄りの医療費ということになります。お年寄りの人口はわが国ではこれからますます増えていく見込みです。それに伴って増え続ける医療費をどうやって保険で賄っていくかが将来にかけての大きな課題となっています。

③みんなの国保で支える老人医療



成人病 予防の妙薬 運動

④血圧を正常に保つ……
脳卒中、心臓病の原因で、動脈硬化と並ぶもう一つの「元凶」は高血圧症です。
ところで体力づくりに動んでいる人は、一般の人に比べて血圧の正常者が比較的多いといわれています。その理由としてあげられるのは、運動による血管の拡張で血液の流れがスムーズになるといわれています。

とです。逆に、運動不足で栄養もよく、その上動物性脂肪もとり過ぎが目立つ管理職タイプの肥満者は、心配ごとなどの精神的なストレスが加わると、血圧が上がります。ふだんから適度な運動によって体調を整え、ストレスを解消し気分転換を図ることは、一般に血圧管理の上からもよいことです。クスポーツの秋々心育の方は初めてみてはいかがでしょう。ラジオ体操、歩行、ゴルフ、自転車、テニス、バドミントン、ジョギング、卓球等可能なことより手がけることです。

経済速度による 走行に協力しよう

自動車は、時速40kmが最も経済的で、これより速度を上げてても下げてても1km走行するための燃料の消費量は増加します。また、高速道路を走るとき時速80kmと100kmとでは時速80kmの方が燃料は2~3割も少なく済むという実験結果がでています。自動車を運転する場合には、7%の石油消費節減に協力するためにできるだけ遅く走行するように努めましょう。

〒郵便局だより

◎簡易保険から赤ちゃんにプレゼント
簡易保険は大正五年十月一日に創設されて以来ご家庭のため、住みよい町づくりのために役立つて来ました。そこで、これを記念して毎年十月一日に誕生された赤ちゃんに簡易保険創業の記念品をお贈りして来ましたが、今年も十月一日に誕生された赤ちゃんに記念品をお贈りいたします。該当の方は十月十五日までに当局の窓口までお申出下さい。

◎米寿(八十八才)の方に記念品贈呈
簡易保険では毎年米寿の方の長寿をお祝いして郵政大臣から記念品を贈呈しておりますが、今年も沼田トシ様(本通)、入倉坂治様(福井)のお二人に記念品をお贈りし、ご健康と長寿を祝福いたしました。

町の目録 9月

- 1日 議会経済常任委員会
- 2日 議会運営委員会
- 3日 社会福祉法人設立準備委員会
- 4日 教育委員会
- 8日 小樽後志の経済交流推進懇談会
- 9日 例日出納検査
- 12日 町民センター物置建築工事入札
- 16日 ニセコ町敬老会
- 17日 国勢調査説明会
- 17日 農業委員現地目調査
- 17日 18日 全国へき地教育研究大会
- 17日 19日 町議会定例会
- 18日 開基八十周年記念公報部会
- 20日 土木工事入札(西富岡地進入道路新設外二件)
- 25日 農業委員会総会
- 26日 離乳食実習

善意に感謝

- 河村 久夫殿 (本通七) 二万円
- 母の香典返しを廃して
- 竹ヶ原正実殿 (みずほ) 三万円
- 母の香典返しを廃して
- 右何れも社会福祉事業寄付金として

不法電波の一掃についてお願い

電波は、ラジオやテレビ放送をはじめ、市外通話、漁業通信、航空機、列車、電車等の安全通行のための通信、海上保安、警察、消防用通信等私達の日常生活の中で、広い分野にわたって利用されており、社会の中核神経として重要な役割を果たしております。

このような重要な電波ですから、電波法では、電波が秩序正しく利用されるためのいろいろのルールを定めています。

最近、このルールを無視して、無線局の免許を受けないで、電波を出す人が増加し、このため、ラジオやテレビの受信障害がひんぱん発生し、また、漁業通信等への通信妨害も多発しております。

このような事態を発生させないため、次のことに留意していただきます。

- 市民ラジオやアマチュア無線は、無線局の免許を受けてから通信をすること。
 - 一部の電器店で、国内では使用が認められない輸出用の無線機等（ハイパワー・トランシーバー）が販売されていますが、惑わされて購入し違反行為にまきこまれないようにすること。
 - 無免許で電波を放射すると、電波法違反となり処罰されます（一年以下の徴役又は五万円以下の罰金）
- 以上は北海道電波管理局からのお知らせです。

戸籍の窓口

(55年8月末現在)

男	2,196人	(前月比1人増)
女	2,400人	(2人減)
計	4,596人	(1人減)
世帯数	1,314世帯	(増減なし)

8月21日から
9月20日まで
(住民課窓口受付分)

お誕生 おめでとう。



本通6	坂本 鮎美(和雄)	長女	8月13日
中央7	斉藤 裕太(隆夫)	2男	8月22日
藤山	安岡 圭介(忠広)	2男	8月25日
本通10	福永 祐貴(清三)	長男	9月2日
有島団地	佐藤 宏美(和博)	長女	9月8日
中央3	大門 幸江(隆)	長女	9月5日
有島2	若山 剛(幸雄)	長男	9月6日
本通5	久積 憲吉(雅仁)	長男	9月12日

おくやみ 申し上げます。



みずほ	竹ヶ原てる	82才	8月26日
光栄	久保 稔	77才	8月30日
本通7	河村 キミ	71才	9月4日

成人病健康相談のお知らせ

と き	十月九日
と ころ	役場保健室
じ かん	午前10時～午後3時
な い よ う	血圧測定、尿検査 (糖・蛋白・ウロビリンゲン) 栄養及 保健指導
た ん と う	町保健婦

戦後ソ連地区に抑留の方 登録は済みでしたか

戦後ソ連地区に抑留された旧軍人、軍属、義勇団、その他軍人と共に抑留された民間人等、又現地で死亡された方等を合わせ全国で六十万人、内十人に一人が過酷な労働に耐えかね命を、今だ誰一人訪ねる事のない異国の凍土に眠っております。

戦後三十余年遺骨の送還、抑留者並びに遺族の補償については未処理の現状であります。尊い犠牲を伴い国家賠償の肩変りした強制労働に対する国家賠償を求めて全国抑留者補償協議会(五十年四月)が結成され、中央本部を中心に内地府県は全道北海道に於ては道連合会が結成(五十三年九月)されると共に、これに併行して道内四十二の支部が誕生し、西担振支

部も五十三年十月発足管内該当者の呼び掛けをしております。中央本部に於ては各政党政府機関に活発な陳情、請願が行われ国会に於ても三度質疑が提出されており、その成果も進んでおります。この補償実現のため衆参両議員の先生方による議員連盟の発足と連盟加入の諸先生方は現在百五十余名を数えております。

補償実現の前に抑留の資格の確認と補償請求の本部委任事務を進めておりますので、該当者の方は一人も漏れることなく、資格登録をして確認を受ける必要がありますので、未だ知らずに未登録の方ならびに遺族の方は、至急登録を済ませて下さい。(登録してその資格が認定されないと該当者であっても補償の対象外となりますので注意)

なお、親せき、知人などでソ連抑留の該当者をお知りの方は、お知らせ下さい。

登録の申し込み等の連絡は、左記にお願いいたします。

全抑協道西担振支部事務局
支部長 天谷 勇
伊達市長和町四五五
電話(〇一四二)
二二一五二七九